

ごあいさつ

秋涼の候、市民の皆様には、平素より、湖誠会に対しまして温かいご支持、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る9月通常会議では、平成30年度の各会計決算、補正予算及び条例関係などを含む計57議案を審議いたしました。

新たな総合計画の2年目となる昨年度の決算では、ごみ処理施設改築更新の事業推進や中学校給食の全市拡大に向けた取り組み、保育環境の充実と待機児童解消に向けた民間保育施設の整備など、厳しい財政状況の中、重点施策の着実な実施と健全財政の堅持が図られた結果、実質収支は、昭和54年度以降、41年連続の黒字となりました。

加えて、本年5月に発生した保育園児らの痛ましい交通事故を受けた交通安全対策費をはじめとする約40億円の補正予算を議決し、また、当初に上程され

たコミュニケーションセンター条例は、市長の申し出により撤回され、今後地域の実情を踏まえて柔軟対応とした新議案が提出される予定です。湖誠会でも地域の皆様の声をお聞きしながら、慎重に審議してまいります。

少子高齢化の進行、人口減少局面を迎えた本市では、複雑多様化する市民の皆様のニーズに応えながら持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。今後とも、各種施策の推進に当たっては、市民の皆様の意見に真摯に耳を傾け、議論を深めていきたいと考えております。

湖誠会では、住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、10名の議員が一丸となつて全力で取り組んでまいりますので、今後とも、変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

幹事長 津田 新三



前列右より
川口 正徳議員
近藤 真弘議員
津田 新三議員
桐田 真人議員
草野 聖地議員
青山 三四郎議員
竹内 基二議員
仲野 弘子議員
竹内 照夫議員
寺田 英幸議員
後列右より
竹内 基二議員
青山 三四郎議員
竹内 照夫議員
寺田 英幸議員

市街化調整区域での地区計画による産業立地誘導について千葉県佐倉市を視察

行政視察報告



佐倉市は、市域の7割が市街化調整区域であり、道路インフラの整備や鉄道駅周辺の開発が進む中で、土地利用に関する課題が顕在化していました。そこで、市街地周辺の市街化調整区域の活用方針について、「歴史自然文化のまち」としてのガイドラインを平成26年に定められました。大津市でも平成21年に「市街化調整区域における地区計画ガイドライン」を策定し、地区計画の制度を周知しているところです。今後策定される立地適正化計画とあわせて、長期的な視点で市街化調整区域の有効活用をはかることが重要であると認識しました。

人口減少対策の一環としては、平成19年市長当選時における市長マニフェストにより平成26年度に策定し、IC周辺の土地利用を念頭に産業立地誘導に取り組まれてきました。市長マニフェスト実行推進の上においても、国交省から招聘した副市長リーダーシップの影響があつたとのことでした。

大津市においても今後新名神高速道路の出入口やパーキングエリアの建設が予定されています。今回視察した佐倉市の取り組みを参考にし、産業適地の更なる開発ならびに利用の促進と都市機能の適正配置により一層の産業活性化の可能性が高まるものと認識しました。また佐倉市の魅力的な立地条件や、立地を検討される方への充実した支援制度、きめ細かい対応などが、素晴らしい取り組みだと感じました。



なし精神等。大津市民憲章にある自然（琵琶湖）を活かし、豊かな文化を財産にして、今の時代にふさわしい風習を守り、あたたかい気持ちで来訪者を受け入れて、観光施策ではおもてなし向上が大変重要なと感じました。

食文化・食資源の掘り起しに取り組む宇都宮市を視察しました

大津市においては、平成21年に対象期間を8年間する「大津市観光交流基本計画」を策定しましたが、環境の移り変わりに臨機応変に対応するために、平成29年度から令和2年度までの4年間を対象期間として「大津市第2期観光交流基本計画」を策定し、各種施策に取り組んでいるところです。

こうしたことを踏まえ、観光を一つの産業として捉えた「宇都宮市観光振興プラン」を策定され、取り組んでおられる宇都宮市を訪問し、今後における大津市の観光施策の参考にするため、行政視察を実施致しました。今回、視察した宇都宮市においては、「第2次宇都宮市観光振興プラン」において、「宇都宮らしさ」を観光資源にフル活用するとともに、キーワードである「愉快なまち宇都宮」をアピールしています。宇都宮に住んでいる人も、交流に来られた宇都宮以外の人々も一体で熱意で盛り上がっています。その根底にあるのは、宇都宮に関わる人々による「オール宇都宮」の《お・も・て・な・し》の向上であると推測されます。

今後、大津市において、まず、現状の姿を掴み、観光資源を活かして、まちづくりを起こしていくことが如何に大事であるかを市民にしっかりと説明し、観光の魅力発信や受入れ環境の充実などを行政、観光事業者、観光関係団体、市民が一丸となり取り組んでいくことの重要性を再認識しました。今回、宇都宮市における観光振興施策を視察して、大津市においても、参考にできることが多くありました。例えば、観光資源の活かし方、関わっている人々、組織の団結、熱意、おもてなし精神等。大津市民憲章にある自然（琵琶湖）を活かし、豊かな文化を財産にして、今の時代にふさわしい風習を守り、あたたかい気持ちで来訪者を受け入れて、観光施策ではおもてなし向上が大変重要なと感じました。

令和2年度 「政策要望」を市長に提出



意見交換会



「政策要望」を市長に提出

令和2年度予算編成にあたり、湖誠会として市長に対し、90項目にわたる「政策要望」を提出しました。市民の皆様が安心して住み続けることができる活力ある大津市を目指し、今後も全力で取り組んでまいります。

湖誠会議員団と市長・執行部 を囲んで質疑、意見交換会

- A** **Q** 球磨川の河川敷整備について
A 球磨川の河川敷整備について、近年、河川敷の整備が進んでおり、河川敷の利用者が増加しています。特に、夏場には多くの人々が河川敷で涼を取ったり、散歩したりする方が多いです。また、河川敷では、花火大会や音楽コンサートなどのイベントも開催されています。しかし、現在の状況では、河川敷の整備がまだ十分でない部分があります。特に、河川敷の広さや、沿岸の緑化など、さらなる整備が必要な箇所があります。
- A** **Q** 水害対策について
A 水害対策について、近年、大雨による水害が頻繁に発生しています。特に、市内では、河川敷や低地での浸水被害が深刻な問題となっています。そこで、市は、河川敷の整備や、低地の排水施設の整備などを実施しているところですが、まだ十分ではありません。また、河川敷の整備が進んでいない箇所では、水害による被害が依然として発生している状況です。
- A** **Q** 運動公園の整備について
A 運動公園の整備について、市内には、運動公園が複数あります。しかし、現在の状況では、運動公園の整備がまだ十分でない箇所があります。特に、河川敷や低地での浸水被害が深刻な問題となっています。そこで、市は、河川敷の整備や、低地の排水施設の整備などを実施しているところですが、まだ十分ではありません。また、河川敷の整備が進んでいない箇所では、水害による被害が依然として発生している状況です。
- A** **Q** バス路線の整備について
A バス路線の整備について、市内では、バス路線の整備が進んでおり、人口密集地における対応も含めて、バス会社、タクシー会社、行政、地域の代表者と協議して、地域にあった交通網を検討して取り組んでまいります。バス路線のない地域での交通手段を早期に対応するよう検討致します。

政策の主なものは、今後の市庁舎整備や中消防署建設、道路整備や維持管理に関することなどのハード整備、まちづくり協議会を含めた地域自治組織の設立にむけた検討、子供の貧困対策に関することなどのソフト事業です。財政状況が厳しい中でも重要な政策について、しっかりと取り組んでいくよう必要でした。主な要望事項の現状と今後の対応についての見解を伺う。

Q 学校給食における市内調理場設備の充実性および食数、地元食材について
A 令和2年1月以降の中学校給食開始後、市内3箇所調理場の整備を充実させ、食数及び栄養士の配置をこれまで以上により良い対応で取り組み、できる限り地元の食材を使ったものを検討してまいります。

Q 球磨川の河川敷整備について
A 球磨川の河川敷整備について、近年、河川敷の整備が進んでおり、河川敷の利用者が増加しています。特に、夏場には多くの人々が河川敷で涼を取ったり、散歩したりする方が多いです。また、河川敷では、花火大会や音楽コンサートなどのイベントも開催されています。しかし、現在の状況では、河川敷の整備がまだ十分でない箇所があります。特に、河川敷の広さや、沿岸の緑化など、さらなる整備が必要な箇所があります。

Q 水害対策について
A 水害対策について、近年、大雨による水害が頻繁に発生しています。特に、市内では、河川敷や低地での浸水被害が深刻な問題となっています。そこで、市は、河川敷の整備や、低地の排水施設の整備などを実施しているところですが、まだ十分ではありません。また、河川敷の整備が進んでいない箇所では、水害による被害が依然として発生している状況です。

Q 運動公園の整備について
A 運動公園の整備について、市内には、運動公園が複数あります。しかし、現在の状況では、運動公園の整備がまだ十分でない箇所があります。特に、河川敷や低地での浸水被害が深刻な問題となっています。そこで、市は、河川敷の整備や、低地の排水施設の整備などを実施しているところですが、まだ十分ではありません。また、河川敷の整備が進んでいない箇所では、水害による被害が依然として発生している状況です。

Q バス路線の整備について
A バス路線の整備について、市内では、バス路線の整備が進んでおり、人口密集地における対応も含めて、バス会社、タクシー会社、行政、地域の代表者と協議して、地域にあった交通網を検討して取り組んでまいります。バス路線のない地域での交通手段を早期に対応するよう検討致します。

9月通常会議一般質問

※質問順に掲載しています。

Q

津田
新三 議員

Q

仲野
弘子 議員

株式会社大林組からの寄附金の使途について

市民センターの支所機能の見直しに伴い、令

ラムで「本市北部地域の活力の源泉となる可能

性を秘めている」と掲げられていることからも、

株式会社大林組からの寄附金7億円について

は、本市北部地域の振興財源として、明確に寄附

金を残しておくのが道義であると考えるが、越

市長の見解を伺う。

道義上のことと、この度河西台台に寄附金をいたいたとしたことは、市としてしっかりと認識をもち、今後この河西台の事業について、まずは残された課題

の解決に取り組み、そして検討する中で、事業のあり方が決まれば財源の確保をしっかりと行なつてまいりたいと考えている。

Q

竹内
基一 議員

携行缶によるガソリンの販売の事前購入登録制度について

本年7月に発生した京都アニメーション放火事件を教訓に、ガソリンを携行缶で購入しようとする者があらかじめ登録し、事前に取り扱いの研修も受けた事前購入登録制度の導入などをその運用に本市独自の考え方を検討すべきと考えるが見解を伺う。

使用目的を持つた購入者を予め把握で

きることや、事前にガソリンの取り扱いに関する研修を受講して頂くことで、安心・安全にガソリンを販売することができるひとつの手段と考える。まずは、現状の取り組みに対する実施

状況やその効果を踏まえ、国や他都市の動向に

ついても注視した上で、効果的な類似火災の防止対策を検討していく。

現在の支所業務を取り扱う「サービスセンター」の設置について

市民センターの支所機能の見直しに伴い、令

和2年度から窓口時間の短縮や取扱業務の縮小

が予定され、市民サービスの低下が懸念されて

いる。例えば、JR堅田駅のような利用者が多い駅から徒歩3分程度のところに支所業務を行う

「サービスセンター」を設置し、窓口時間も平日は9時から20時、それ以外は9時から18時に設定すれば、市民サービスの拡充につながると考

えるが、見解は。

Aー活用の推進や行政手続きのオンライン化推進など、市民の利便性向上に取り組み、市民サービスの拡充につながると考える

「サービスセンター」の設置についても今後検討していく。

Q

寺田
英幸 議員

本市の避難所と避難物資について

本市の避難所の現状、避難物資の配備状況、被

害の長期化により物資が不足した場合の補充方

法、今後の避難物資の配備計画について、本市の見解を問う。

本市では、災害時における機材の提供を

レンタル業者と締結して避難所の環境改善を図っており、各支所において食料や毛布等の備蓄を行っている。また、市立小中学校敷地内への防災倉庫の整備は今年度にて完了し、当該

防災倉庫には食料、毛布、簡易トイレ、生理用品等を備蓄している。避難生活が長期化して物資

が不足した場合の補充方法として、独自マニュアルに基づき迅速かつ安定的な避難物資の供給

に努めるとともに、近隣支所間の連携についても検討していく。